

中国における大学院教育ガバナンスの歴史的変遷

—質評価システムを中心に—

郭 曉 博

はじめに

経済グローバル化の進展のもとで、国内の高等教育を含めてあらゆる分野がすばやく経済市場の渦に巻き込まれるようになった。労働集約型社会から知識密集型への転換の中で高等教育の質保証の重要性が人々に意識されるようになった。近年、高等教育の大衆化、高度な研究成果の創出、グローバル化に直面している中国は高等教育に対する政策を大きく転換し、高等教育の質保証を求めている。中では従来教員養成を重点に置いてきた中国の大学院教育¹に対して、高度な研究成果の産出と市場に対応する高度な人材像の育成が期待されるようになっている。ゆえに各国は、自国の大学院教育の質を保証することをねらいとして高等教育ガバナンスの評価を行っている。ドビンズらは、高等教育ガバナンスを国家中心モデル、学術支配モデル、市場指向モデルに分類し、分析している。本稿はドビンズらの分類を参考にし、中国における質評価を踏まえた大学院教育ガバナンスの変遷に焦点を当てて、その特徴と問題点を見出すことを目的とする。

本稿ではまずドビンズらが分類した高等教育ガバナンスの各モデルの特徴と問題点を明らかにする。第二章で中国における高等教育ガバナンスの各時期の特徴を分析し、中国における大学院教育の質評価システムをガバナンスの面から分析してみる。第三章では中国の大学院教育ガバナンスの特徴と問題点を明らかにし、これからの中国における大学院教育の質保証の在り方について示唆を得る。

第一章 高等教育ガバナンスの種類

ドビンズらの三つモデル

近代国家の成立以来公権力は、教育の重要性を意識し、それを自分の統治機能の一部として取り込み、さまざまな改革を行って教育を私的事業から公的事業に転換した。近代の中国における大学院教育は公的事業として取り扱われ、展開されてきたのである。このことによっ

て教育は財源をある程度確保できるようになり、安定的な組織運営が行えるようになった。その一方、問題点はなかったとは言えない。特により専門分化した教育・研究を使命とし、自律的運営を重視した高等教育は、政治や経済の問題に巻き込まれることでアカデミックフリーダムが侵食される可能性もあり、それに対する懸念が提起された。そのため、公権力と高等教育との関係、国家関与の度合いなど高等教育ガバナンスの在り方を研究対象として取り上げられることが多くなっている。ガバナンスの概念は広い意味では、高等教育のシステムと機関が組織、運営される方式—権限がどのように配分、行使されるか、システムと機関がどのように政府と関係するかを示すために使われる。近年、高等教育が市場化していく中で、高等教育ガバナンスも市場に対応する企業的なものになりつつあることが多くの学者に認められている。その中で、最も知られるのはクラークのトライアングルモデルで、官僚主義、学術寡頭、市場三者の牽制関係を示したものである。近年、ドビنزらは先行研究を踏まえ、高等教育ガバナンスを国家中心モデル、学術支配モデル、市場指向モデルに分類し、①組織構造（評価も含め）、②資金調達、③人事異動、④教育・研究の四つの面から検討した。以下でドビنزらによる三つのモデルの特徴と問題点を簡単に説明する。

第1項 国家中心モデル

国家中心モデルというのは、政府側が高等教育機関の組織構造から、資金調達、人事異動、教育カリキュラム、さらに質評価まであらゆる面に対して規制を行うものである。高等教育機関は政府の規定する制度にしたがって組織化され、資金も政府から交付される。また人事面においては教職員の採用権が国に握られ、高等教育機関による教職員に対する解雇が基本的に認められない。教育目標も政府の意思決定によって立てられる。質評価については、政府機関による教育プロセスの保証を目的とする事前評価が一般的である。このモデルの下では、国家が高等教育機関に対し、均一な規制手段をとり、社会の経済目標を達成させる。つまり、高等教育機関は政府の計画体制の所産である。一方、高等教育機関は政府の委託機関に当たるため、高等教育機関が自律性によって組織発展を生み出す原動力に欠けているとの批判がある。

第2項 学術支配モデル

学術支配モデルは、大学関係者の自治による大学組織運営がなされている形態であると言える。このモデルでは、高等教育機関の組織構造、資金調達などマクロな権利は依然として

政府側に握られている。人事異動における採用権は大学に移譲されているが、教職員に対する解雇権が依然として認められない。教育・研究の面においては、大学関係者が各自の実情に照らし、目標、方針を定めることができる。さらに質評価は自己評価を中心に進められ、科学的研究成果が重視される。大学関係者の自治による高等教育機関において、学問の自由、真理の探究が強調される一方、社会的なニーズ、学生の就職支援に結びつける手段が欠け、外部との連携が不足すると議論される。

第3項 市場指向モデル

市場指向モデルは、高等教育機関が市場におけるサービス供給の一環として運営するという考え方である。このモデルでは、高等教育機関は企業に当たる大学経営陣によって、組織され、運営資金が学費、寄付、研究開発など多様な手段で調達される。教職員の雇用に当たって、大学経営陣により公募、選考、任命することになる。解雇に関して大学経営陣が権限を持つ。質評価により求められるのは経済の効果であって、成果を検証する事後評価が重視される。評価主体は準政府機関、職能団体が多い。教育・研究の目標は大学経営戦略及びアカデミックをめぐって、設定する。つまり教育と研究をサービスとして学生と市場に提供することを通して大学の運営に維持する資金を求める。市場指向モデルでは政府は従来の同一基準による資源平等分配に代えて、市場原理を導入し、高等教育機関の間の競争を促進させる。これは高等教育機関に危機意識を与えて、改めて改革を進めさせる圧力として機能した。しかし教育資源配分の不公平、地域格差などの危惧がないとは言えない。

以上がドビンズらの提示した高等教育ガバナンスの三つのモデルである。既存の高等教育システムはこのモデルによって類型化することができ、ドビンズらは、国際比較の視点から世界各国の高等教育ガバナンスをそれぞれの特徴を把握したうえで各モデルに当てはめて分析した。次章ではドビンズらのモデルを参考にし、中国における大学院教育のガバナンスの歴史的な変遷について分析してみる。

第二章 中国における大学院教育のガバナンス

第1節 中国における大学院教育をめぐる課題

中国における高等教育の規模は1990年代末から拡大してきた。1990年には全国の学生数は206万人であり、粗就学率²は3.4%に過ぎなかったが、1998年には学生数は341万人、粗

就学率は9.8%となった。さらにその後、1999年の高等教育の募集拡大に伴って、規模が急激拡大し、2012年の時点で高等教育段階全体の学生数は3325万人となり、粗就学率は30%に達した³。トロウの類型⁴からすれば中国の高等教育はすでにマス型段階に入ったと言える。大学院段階においても、2012年の全国の大学院の募集定員は58.97万人であり、1998年以来10数年連続で増加傾向を示している。こうした中で従来の限られた高等教育機関ではすでに高等教育の大衆化に対応できなくなりつつある。それを解決するため、政府は高等教育の多様化、運営自主権拡大の促進などの手段をとっている。また国際競争力を高め、急速に経済の振興を遂げ、世界先進諸国に追いつける目標を立てた中国は近年、世界一流大学の構築など高等教育段階へ力を入れる傾向が見える。さらに、改革開放政策のもとで、経済のグローバル化にともなって、高等教育においてもグローバル化への対応が求められてきた。つまり、中国の高等教育においては、大衆化、高度な研究成果の創出、グローバル化の三つの課題がある。こうした環境の中で、政策の指針も次第に転換しつつある。中国における高等教育の改革はきわめて多岐にわたっているが、そこに見られる変容は、「画一的」、「固定的」、「国家計画一辺倒」であることから脱却して、「市場原理」や「能力主義」に基づく「競争」を導入し、「多様性」「効率性」「柔軟性」「開放性」などを追求したものと要約できる⁵。

本稿では大学院教育における政策策定の転換を明らかにしたうえ、この三つの課題に応え、より効果的な評価システムの在り方を検討することを目的として、中国における大学院教育のガバナンスの歴史的な変遷を明らかにする。

第2節 中国の大学院教育の展開及びガバナンスの変遷

1949年中華人民共和国成立して以来、高等教育ガバナンスは七つの段階に分けられる。それは①1949年から1952年までの多主体共存期、②1953年から1958年までの統一管理期、③1959年から1965年までの激動期、④1966年から1976年までの停滞期、⑤1977年から1984年までの発展期、⑥1985年から1992年までの組織形成・変動期、⑦1993年以降の質保証充実期である。

第1項 1949年から1952年までの多主体共存期

1949年時点で、中国全土に205の高等教育機関が存在した。それらは、その設置主体から国立、民間財団立、外国財団立の三つに分けることができる。そのうち、国立高等教育機関は124校、民間財団による高等教育機関は60校があり、外国財団から設置される高等教育機関は21校があった。中央政府は中華人民共和国が成立する前にすべて存在している高等

教育機関をそのまま維持するという方針を取っていた。1950年8月に公布された「私立高等教育学校管理暫定方法」によって国立以外の高等教育機関が教育を行うことができると規定されていた。しかしその後、政府による計画経済の下では私立高等教育学校の組織運営が難しいことが次第に意識されるようになり、次項で述べるように1952年の高等教育機関の合併、各学科の調整によってすべての高等教育機関を国有化することになる。

当時の高等教育のガバナンスについてみると、この時期の高等教育ガバナンスはそれぞれの機関の運営団体における合意形成が主流であったが、政府の統合により、中央集権に移行する傾向も示されている。まとめると、この時期は多様な設置主体が共存して高等教育を提供していたが、次第に政府のもとへ管理が一元化されていく動きがあったと見ることができるだろう。

第2項 1953年から1958年までの統一管理期

1953年10月11日、高等教育機関の合併、調整にともなって、中央政府が「関与修訂高等学校領導關係的決定」（「高等学校リーダーシップの修正に関する決定」）を公布した。それによって国内の高等教育機関がすべて政府による統一管理の下に置かれた。政府は高等教育機関を総合大学（文系と理系の両方を設置する高等教育機関）と単科学院（工、農、医、経営、法、言語、芸術、体育の各専門分野による設置される高等教育機関）に分類し、機関、学科の統合を求める。特に、この時期の高等教育においては国家の経済発展を支える工業分野が注目され、重点がおかれていた。学校の組織運営から、資金調達、人事異動、教育カリキュラムまで、高等教育のあらゆる面が国家計画の指針のもとで管理されるようになった。特に資金調達の面では、高等教育の運営費が中央による統一計画支出制度で分配されるようになった。中央政府が高等教育機関の年度予算を確定し、年度決算に余った予算を回収するようになり、高等教育機関には経費の使用に関して自律的な権限がなく、資金が効率的に使用されるのは非常に難しい環境におかれた。

この時期の高等教育ガバナンスは計画策定の主体はさまざまな形を変遷する一方で、その実行においては国家政府による厳しい統制がされる形で展開されている。

第3項 1959年から1965年までの激動期

その後、1958年からの大躍進は高等教育にも影響を及ぼした。在学する大学院生が学校を離れる現象は珍しくなかった。またソ連との関係悪化と人材の引き揚げの影響で、大学院教育段階において、指導教員・学生の双方が不足する現象が深刻となった。このような状況下で大学院教育に対する改革は、政府自身が模索しながら、緩やかではあるが、進められていっ

た。1961 年 9 月「中華人民共和国教育部直属高等学校暫行工作条例（草案）」（「中華人民共和国教育部の直轄する高等学校に対する暫行工作条例（草案）」）が公布される。これは大学院教育に対する最初の法律であり、大学院教育に関する法整備への試みであったが、1966 年からの文化大革命で、実施されないまま、立ち消えとなった。

第 4 項 1966 年から 1976 年までの停滞期

1966 年の文化大革命により当時の高等教育部が大学院生の募集の停止を決定し、1966 年から 1977 年までの 12 年間中国の大学院教育は発展の停止状態になってしまった。そしてこの影響で、1965 年まで積み重ねてきた大学院教育は、次項で述べるように大きく転換することになる。

ここで文化大革命以前の状況を簡潔にまとめるなら、以下のような共通性が見出せる。1949 年から 1965 年までの間、大学院教育の規模は年々拡大しており、在学者数は 1949 年の 629 人から 1965 年の 4,546 人⁶に増加した。しかし高等教育全体の規模から見れば大学院教育は未だにエリート教育であって、高等教育の教員を育てる教育機関であったと言える。また学位制度はまだ整備されておらず、修士課程と博士課程は区別されず「研究生」と統一して称され、大学院卒業生に対しては卒業証書だけを授与していたのがこの時期の特徴である。

第 5 項 1977 年から 1984 年までの発展期

1977 年の「關於高等学校招収研究生的意見」（「高等学校における大学院生の募集に関する意見」）の公布により、一時中止された大学院生の募集が再び実施されるようになった。計画経済は継続され、大学院生の卒業進路についても、大学院生は卒業後、国の需要に対応し学んだ内容に関連する分野に就職すべきであり、国家による一元的な配置により就職先を定めると規定された。これにより、従来は高等教育機関の教員を養成することが目的であった大学院教育は、その教員養成機能を継承しながら、社会の需要に対応できる高度な人材育成も求められるようになった。

1981 年には文化大革命前の経験を踏まえ、「中華人民共和国学位条例」（以下、「条例」）が公布された。これにより中国における高等教育について学士課程、修士課程、博士課程の三段構造が正式に定められた。学位の授与権は國務院内に組織される学位委員会が各大学に対して認定する形をとり、大学院教育自体を統轄する国家教育委員会から分離される構造になっていた。

1984 年の「關於在北京大学等 22 所高等院校試辦研究生院的通知」（「北京大学等 22 の高等教育機関において大学院を設置することに関する通知」）により、北京大学をはじめとする

22の重点高等教育機関のうち、大学院での指導レベルを満たす教員が充実しており施設設備も整備されている機関に限って「大学院」（「研究生院」）を設置することが決められる。高等教育機関において「大学院」を設置することは、従来科研機構が担ってきた研究機能を高等教育機関が担うことを正当化することになる。さらに、1984年の「關於在部分全国重点高等院校試辦研究生院的幾点意見（1984年）」（「一部の重点高等教育機関における大学院を設置することに関するいくつかの意見」）において、博士課程、修士課程の学位と大学院生の教育の質に対し、評価を行うことが規定され、ここに大学院に対する評価システムが制度として確立したのである。

第6項 1985年から1992年までの組織形成・変動期

1984年10月「關於經濟体制改革的決定」（「經濟体制改革に関する決定」）が公布され、經濟体制の改革に伴って、科学技術と教育の促進することは解決すべき喫緊な課題とされ、改革が求められるようになった。それを受けて、1985年5月「中共中央關於教育体制改革的決定」（「中共中央における教育体制改革に関する決定」以下、「決定」）の公布により、高等教育を含む教育事業に対する改革が本格化した。まず組織構造では従来の中央政府による統一的な管理が崩され、代わりにもともと中央に属する高等教育機関が中央に、地方に属する高等教育が地方に組織権利を移すという両建て構造が取られた。資金調達についても、中央と地方政府が各自の税収で所轄区域内にある高等教育機関に分配することになった。また大学の自主性拡大をめぐる議論のなかで、高等教育機関も寄付、研究開発などを通して、独自に資金調達することができるようになった。人事権については、教職員に対する公募、選考、採用、そして解雇の権限が大学に付与された。教育・研究面では、教育カリキュラム、教育方法などは大学が柔軟に計画することが可能であり、また研究についても、国家、地方の定める研究目標を達成したうえで、自由に研究開発を進めることができる。「決定」では新たに評価に関する項目が加えられ、本格的に質評価を進める決意が示された。

大学院教育については、1981年の学位制度が構築されて以来、國務院学位委員会が学位の授与権を有していたが、1985年に一部の地方においては、地方教育行政部門の下で組織される学位委員会が学位授与権を持つことになった。

この時期の高等教育ガバナンスは地方に管理の権限が移行するとともに、高等教育機関自身の権限も増大し、従来の国家中心から地方、高等教育機関への分権という傾向が強くなっている。

第7項 1993年以降の質保証充実期

1992年に公布された「中国教育改革与発展綱要」（以下、「綱要」）では、政府と高等教育機関、中央政府と地方政府の関係を調整しながら、政府のマクロな規制のもとで、社会の需要に自主的に対応できる大学の在り方が求められた。「綱要」によって、高等教育に対して政府が直接に管理を行う形から、立法、資金分配、情報提供、指導・助言のみを政府が担う形へと転換したのである。また1993年の「民辦高等教育設置暫行規定」により、政府以外のセクターによる高等教育機関（民辦高等教育機関）設置が認められるようになった。民辦高等教育機関における資金は大学運営陣のマネジメントにより調達され、人事異動権についても大学運営陣が有する。教育・研究面では中央、地方の組織による大学と同じく、国家、地方の定める教育・研究目標を達成したうえであれば、自由に研究開発を進めることができる。

この時期、学位の授与権の認定権も中央から地方に移行され、1997年まで地方における学位委員会は16まで増え、中央、地方、高等教育機関の三者が分立する構造が生まれたのである。

1995年「研究生院設置暫行規定」では大学院の設置基準などが規定され、ようやく大学院組織が制度化された。

この時期の大学院教育については政府の関わり方が従来のような規制・監督から次第に指導・補助へと変化していったのである。

第3節 中国における大学院教育の質評価システムの変遷

大学院教育の展開と違って、大学院教育に対する評価活動の実施は比較的に遅れている。

中国の高等教育における質評価は実施が遅く、1980年代の半ばからようやく検討が始められた。当時の国家教育委員会はアメリカとカナダに調査団を派遣し、高等教育に関する評価状況について調査を行った。1985年の「決定」はこの調査をもとにしてまとめられ、この「決定」により中国の質評価が本格的に実施されるようになった。

第1項 1985年から1992年までの自律化移行期

中国における大学院教育は1985年から発展期を迎える傾向が見える。それに対し、評価活動は相対的に遅れていた。この時期の大学院評価を行う主体は国務院学位委員会が独自で実施するケース、または国務院学位委員会と国家教育委員会が協同で実施するケース、または国務院学位委員会と国家教育委員会が省レベル、市レベル及び関係部門に委託するケースがある。この時期の評価は行政関与が強く、政策策定者と評価実施者はすべて教育行政部門

により行われていた。また、この時期の評価対象は学科、または専攻である。評価の内容としては学科、専攻の学位授与権に対する評価、大学院教育に対する水準評価の両方を含んでいた。評価のプロセスとしては、まず評価実施部門が評価対象となる学科と専攻を選定し、当該分野の専門家の意見を参考しながら評価指標を作成する。評価を受ける高等教育機関は政府部門から与えられた評価指標に従って、自己評価を実施し、評価の結果を評価実施部門に提出することが求められる。その後、専門家から構成される評価グループが自己評価とともに現地調査を行う。現地調査の結果をまとめた上で、政府部門が最終的に評価を行う。

この時期の評価は政府部門が政策策定から、評価指標の作成、評価の実施、評価結果の公表の全プロセスにわたって、大学院教育を管理する。この方法は、改革開放直後の状況下では当時の経済発展、大学院教育の質が適応していることが確かに保証されたものとして肯定的に評価されている。また政府は「条例」、「中華人民共和国学位条例暫行実施方法」、「關於審定学位授与單位的原則和方法」（「学位授与機構を審査することに関する原則と方法」）、「授与博士、碩士學位和培養研究生的學科、專業目錄」（「博士・修士學位の授与と大学院生の育成に関する學科、專攻目次」）などの法律・法規の公布により、法律上の制度化も図られるようになった。一方、自己評価は評価全体の基盤であると位置づけられるが、高等教育機関は評価指標、評価結果に対する発言力がなく、トップダウン式の評価を受けされる受け身の立場であることから、その自主性が足りないと批判される。また単一的な評価指標はある程度政府行政部門の要求に満たすが、その全面性も問われる。

最初に実施されたのは1987年、財政学、貨幣銀行学、国際金融の三つの専攻で授与される修士学位の質に対する点検・評価である。点検・評価の方法は、自己点検、社会点検、これらを基礎とした専門家による総合視察の三つであった。このうち社会評価は、中国人民銀行と財政部に委託して、これらの機関に就職した三つの専攻の卒業生の質が評価された。

第2項 1993年からの質保証充実期

大学院教育の多様化にともなって、評価の多様化も同時に進んでいる。1986年の「關於改進和加強研究生工作的若干意見」（「大学院生工作の改進と強化に関する若干意見」）が出された後の経験を踏まえ、1995年に国家教育委員会は「国家教委關於進一步改進和加強研究生工作的若干意見」（「国家教委の大学院生工作をさらに改進と強化することに関する若干意見」）を公布し、大学院教育の発展に存在する問題をまとめ、これからの改革方向を示した。そのうち、大学院教育への投入が不足すること、学科、専攻の設置が経済発展、社会発展との間にズレがあること、大学院教育の質に対する評価及び監督メカニズムの不備、自己評価

制度の改善等が強調された。これらの問題を解決するにはこれからの大学院教育は国内に基づくこと、適切に発展すること、構造の最適化、集中に発展すること、改革を促進すること、質を高めることが基本方針として立てられた。

1992年の「綱要」では政府のミクロなコントロールの下で、高等教育機関は社会に向けて自主的に運営するというメカニズムの構成が強調される。これによって、従来の政府行政部門中心の評価活動も高等教育機関の自主権限の拡大とともに、多様化の傾向が見える。

1994年の「高等学校与科研院所学位与研究生教育評価所」（以下、「評価所」）は北京で成立し、国務院学位委員会と国家教育委員会の委託を受け、学位と研究生教育評価活動を行うようになった。「評価所」は33の「大学院」に対し、機関評価を行った。その結果はこれらの「大学院」は質が高い多くの専門人材を養成していて社会主義現代化建設のために大きな貢献を果たし、また機関全体のレベルを高めることをもたらし、学位と大学院教育の改革を深化させる過程で模範的な役割を担っていることを示していた。1995年学位と研究生教育評価の学術団体に当たる機構である「中国学位与研究生教育学会評価工作委员会」も成立した。その後、社会が高等教育と大学院教育に対する注目が高まり、またグローバル化の影響も含め、社会における民間組織による大学院教育に対する評価、ランキングが相次いで行われるようになった。

その後1999年から優秀学位論文の選出評価が始められ、毎年100の優秀博士論文を選出すると決められた。選出された大学院生に対し、5年間の助成金を与える。2000年に「評価所」は博士論文に対し、サンプリング調査を実施し始めた。一方、評価は伝統的な学科、専攻範囲を超え、専門学位と内外協力による学校運営に対する評価も実施した。2000年11月と2001年の9月MBA養成コースに対する評価を行った。2001年に内外協力による学校運営を対象に評価を行った。

これにより、大学院教育の評価制度は主として、政府機構による評価、社会評価、自己評価という多元的な評価システムの構築が求められるようになった。

しかし、依然として、政府機構による評価はその権威性があり、未だ、大学院教育評価段階において主導的な地位を占めることは否定できない。

第4節 中国の質評価における大学ガバナンスの在り方

前節で今の中国における大学院教育の質評価システムについて検討した。この30年間近くで質評価システムが充実されつつあるが、高等教育ガバナンスの枠のなかで実施されるた

め、依然として行政関与が強く見える。それをドビンズらのモデルに当てはめてみると、1985年から1993年までの間は評価に対する探索段階であり、中央の教育行政部門により教育・研究プロセスの全般に対し、評価目標の達成度をはかるものであるため、行政規制が強い。評価の基本的なフレームワークが定まれ、政策の定義が依然として厳しいのに対し、実施する権限が地方、高等教育機関に下ろされることに伴って、実行の統制が少しずつ緩やかになる傾向が見える。また、この時期自己評価も活用され、各種評価の基礎になることで、外部評価から自己評価への移行が重視されるようになった。1994年の「評価所」を始め、政府外機能による評価が増えてきた。大学院教育に対する評価は多様化の傾向が見える。しかし各地域における評価所は地方政府の出先機関にあたり、行政部門から完全に分離しなく、専門性には信頼度が高いが、市場への反映が弱い。他方、社会貢献を求める社会組織の評価は政府から認定されないため、その安定性、専門家を組織する能力が低いため、評価の有効性と専門性には疑問が残される。

第3章 大学院教育におけるガバナンスの特徴と問題点

前章では中国における大学院教育ガバナンスの歴史的な変遷について説明した。

中国における大学院教育関するガバナンスには以下のような変化が見出せる。

第1項 中央政府主体から地方政府主体へと移行している

1985年に始まった大学院教育の分権化によって、学位の授与権の認可権、組織運営、人事異動などの様々な面が地方行政に移行してきた。中央政府は従来の統一管理の役割を終え、指導・援助の役割に転換しつつある。管理主体の地方政府への移行の中で、各期間に対する評価の基準も地域ごとに異なっており、大学院教育の人材育成の多様化を促進するとされる。しかし、依然として教育行政の管理のもとで行われるため、行政関与の強さが批判される。

第2項 評価が多様化しつつある

大学院教育に対する評価は1980年代から開始され、30年を経て、評価主体が最初の政府単独のものから現在のような行政中心でありながらも少しずつ政府以外の機関も参画しつつある。つまり、評価が多様化しているのである。しかし、実際に現実の運営に対して、評価が反映されるのは行政による評価のみである。

第3項 育成方針の多様化

かつて、大学院教育は高等教育の教員養成を目指しており、計画経済のもとで、国家の経済を振興する役割を担っていた。しかし、改革開放以降、自由市場の導入により、大学院教

育に求められる価値は多様化した。高等教育の大衆化の中で、大学院終了後の就職競争が生まれた。また、私営企業の規模の拡大にともなって、求められる人材像も多様化している。そのため、21世紀においては中国の大学院教育は国家発展の基盤としてだけでなく、社会需要を満す役割も必要とされている。

以上をドビンスらのモデルに従って、整理しよう。

中国における大学院教育は中央政府の管理のもとで展開されてきたが、経済メカニズムの変化の中で、地方分権化しつつある。それに伴い、高等教育機関自身も学位授与権、資金調達、人事面での権限を拡大してきた。人材育成については、市場の影響が無視できなくなり、社会需要に対応する人材育成が求められるようになってきている。また評価の面では、中央政府のもとで展開されていた状態から、地方行政へ権限が移譲された。しかし、1993年をさかいに、政府外の社会による評価も登場している。現在はこうした社会による評価は未だ大学院の運営に反映されていないが、徐々に社会の市場化が進行する中で、大学院教育は従来の国家の需要だけを満たすものではなくなってきた。

以上から見れば中国における大学院教育ガバナンスは初期には国家中心モデルであったと言える。しかし、現在地方経済の振興や社会の要求など市場指向モデルの要素が現れるようになっており、次第に市場指向モデルに移譲する傾向が見られる。

おわりに

中国における高等教育全般のガバナンスの変遷は、大学院教育に対して安定した運営基盤を与えるとともに、その役割の拡大も促進した。従来、大学教員の養成を中心として行われてきた大学院教育は経済発展、社会構造変化の影響により、教育機能だけでなく研究機能も重視されるようになった。また、人材育成の面でも、教員や国家経済発展に相応しい人材だけでなく、社会需要に対応できる人材の育成も求められるようになった。

中国の大学院制度は従来トップ・ダウンであり、中央行政が全面的に教育の管理運営を行っていた。しかし改革開放後、市場経済の発展をきっかけとして、それまで教育を統制してきた中央行政だけではすべての要求に対応できなくなる状況が生じた。そこで地方分権によって権限を地方教育行政、さらには教育機関そのものへと委譲するようになった。これは大学院教育の質評価にも影響を与えることとなった。

近年、中国における大学院教育に対する制度改革は経済の発展する中で政府、大学院教育機関、市場の三者の関係を調整し、国家中心モデルと学術支配モデルを統合し、市場指向モ

デルに近づく試みであると言える。ドビンズらのモデルとの対比によって、国家中心モデルから市場指向モデルへの接近が見出された。それだけでは今後の動きを判断する根拠には足りないが、実のところ、現在の中国における大学院教育は市場経済の下で市場原理の導入、つまり市場指向モデルへの転換条件を整えたと言えるだろう。2010年の「国家中長期教育改革と発展規劃綱要（2010年～2020年）」では高等教育機関、科研機構、企業が科学教育資源を共有することがアピールされた。ここからも分かるように、これからの中国における大学院教育では政府、大学院教育機関、市場の三者の共同参入が必要である。

こういった市場化される大学院教育の現状と問題点を明らかにし、より有効的な質評価システムの在り方について示唆を得ることをこれからの研究課題とする。

参考文献

中国語文献

- ・『中華人民共和国高等教育史』新世界出版社,2011年7月。
- ・「国家中長期教育改革と発展規劃綱要（2010—2020年）」人民出版社,2010年7月。
- ・「中共中央関与経済体制改革的決定」1984年10月20日。
- ・「中共中央関与教育体制改革的決定」1985年5月27日。
- ・「普通高等学校教育評估暫行規定」1990年10月。
- ・「民辦高等学校設置暫行規定」1993年8月17日。
- ・「関与実施”劃分収支、分級包幹”財政管理体制的暫行規定」1980年。
- ・『北京大学教育評論』北京大学出版社,2010年第一期。
- ・王戰軍等『中国研究生教育質量保障体系理論与实践』高等教育出版社,2012年12月。
- ・黄啓兵,毛亜慶『大衆化高等教育質量保障：基于知識的解讀』北京師範大学出版社,2011年7月。
- ・李越冬「完善我国研究生教育質量保障体系的借鑑与思考」『四川教育学院学报』2010年5月,7-9頁。
- ・顧明遠「高等教育評估中幾個值得探討的問題」『高教發展与評估』2006年5月,7-9頁。
- ・周学軍,王戰軍「中国学位与研究生教育評估的產生,發展与未来趨勢」『揚州大学学报（高教研究版）』,2005年2月,3-7頁。
- ・遲景明等「高等教育層次結構与經濟發展關係的実証研究」『教育与經濟』,2010年第一期,3-9頁。

- ・ 林夢泉, 龔楨桂「我国学位与研究生教育評估新趨勢探討」『中国高等教育』,2007 年第 2 期,38-40 頁。
- ・ 楊会良, 袁樹軍, 陳宓「改革開放以来中国高等教育財政体制的演变, 特征与發展对策」『河北大学学报 (哲学社会科学版)』,2010 年, 第 3 期,76 ~ 82 頁。

日本語文献

- ・ A・I・フローインSTEIN 著, 米澤彰純・福留東土訳『大学評価ハンドブック (Guide for External Quality Assessment in Higher Education)』玉川大学出版部,2002 年 9 月 1 日。
- ・ 潮木守一『フンボルト理念の終焉?—現代大学の新次元』東心堂,2008 年 3 月 31 日。
- ・ 天野郁夫『大学改革の社会学』玉川大学出版部,2006 年 3 月 1 日。
- ・ 江原武一, 馬越徹『大学院の改革』(講座「21 世紀の大学・高等教育を考える」第 4 卷) 東進堂,2004 年 7 月 30 日。
- ・ 黒田一雄『アジアの高等教育ガバナンス』勁草書房,2013 年 2 月 20 日。
- ・ 大塚豊『現代中国高等教育の成立』(オンデマンド版) 玉川大学出版部,2009 年 1 月 30 日。
- ・ 北垣郁雄, 黄福涛『中国エリート養成企画の調査—40 余重点大学における優等的特別措置—』『RIHE』,2008 年 3 月。
- ・ 喜多村和之『高等教育の比較的考察—大学制度と中等後教育のシステム化』玉川大学出版部,1986 年 12 月 10 日。
- ・ 黄福涛「1990 年代以降の中国高等教育の改革と課題」『RIHE』,2005 年 3 月。
- ・ 大場淳「大学のガバナンス改革—組織文化とリーダーシップを巡って—」『名古屋高等教育研究』,2011 年, 第 11 号,253 ~ 272 頁。
- ・ 黄福涛『中国における高等教育の質的保証—「本科教学評估」を中心に—(高等教育の質的保証に関する国際比較研究)』『COE 研究シリーズ 16』,41 ~ 49 頁。
- ・ 佐伯胖, 黒崎勲等『変貌する高等教育』岩波書店,1998 年 10 月 26 日。
- ・ 斎藤里美, 杉山憲司『大学教育と質保証—多様な視点から高等教育の未来を考える—』明石書店,2010 年 5 月 25 日。
- ・ 陳武元, 張彤著, 南部広孝訳「第 5 章中国における高等教育評価の回顧と展望」『RIHE』,2000 年 3 月,50 ~ 58 頁。
- ・ 塚原修一『高等教育市場の国際化』玉川大学出版部,2008 年 2 月 15 日。
- ・ 南部広孝「文革後中国における大学院教育」『RIHE』,2002 年 3 月。

- ・戚蕊「中国の高等教育機関の『研究生院』における定期的な経営管理評価の必要性と可能性」『九州大学大学院教育学コース院生論文集』第11号,2011年,1～22頁。
- ・北京大学高等教育科学研究所著,大塚豊訳「中国の高等教育改革」『RIHE』,1995年3月20日。
- ・丸山文裕「大学ガバナンス国際比較」『IDE:現代の高等教育』2012年11月号,49～54頁。
- ・羽田貴史,米澤彰純,杉本和弘『高等教育質保証の国際比較』東信堂,2009年12月30日。
- ・羽田貴史「大学組織の変容と質保証に関する考察」広島大学高等教育研究センター『高等教育システムにおけるガバナンスと組織の変容』2004年,1～18頁。
- ・バートン・R・クラーク著,有本章訳『高等教育システム—大学組織の比較社会学』東信堂,1994年4月28日。
- ・潘鴻敏「進学出願率からみた中国高等教育進学需要の特質—1990年代を中心に—」『RIHE 高等教育研究』2005年。
- ・広島大学高等教育研究開発センター『高等教育のユニバーサル化と大学の多様化—第38回(2010年度)研究員集会の記録—』『RIHE』,2011年4月。
- ・フィリップ・G・アルトバック,ホルヘ・バラン著,米澤彰純監訳『振興国家の世界水準大学戦略』東信堂,2013年5月31日。
- ・米澤彰純「第10章 国際機関:国際的質保証ネットワークと国際機関(高等教育の質的保証に関する国際比較研究:IV. 国際動向)」『COE研究シリーズ16』,215～231頁。
- ・米澤彰純・村澤昌崇・作田良三「日本の大学評価システムの構造と機能—自己点検・評価が生み出したもの—」『高等教育研究』第3集,2000年,173～193頁。
- ・米澤彰純「評価からみた財政分配とのリンク—英国 Research Assessment Exercise の発展と危機を中心に—」『日本教育行政学会年報 No.33』2007年。
- ・米澤彰純『高等教育の大衆化と私立大学経営—「助成と規制」は何をもたらしたのか—』東北大学出版社,2010年3月19日。
- ・米澤彰純『リーディングス 日本の高等教育—7「大学のマネジメント—市場と組織」』玉川大学出版部,2011年2月15日。
- ・P・G・アルトバック,馬越徹編,北村友人監訳『アジアの高等教育改革』玉川大学出版部,2006年9月30日。

英語文献

- ・Dobbins, Michael; Knill, Christoph; Vögtle, Eva Maria, /An analytical framework for the

cross-country comparison of higher education governance//Higher Education// 2011,62, pp665-683.

- ・ Ben Jongbloed /Marketisation in Higher Education, Clark' s Triangle and the Essential Ingredients of Markets //Higher Education Quarterly// 2003, pp110-135.
- ・ Clark //The Higher Education System// 1983.

ホームページ

- ・ 中華人民共和国教育部

<http://www.moe.gov.cn/>（最終確認 2014 年 4 月 23 日）

- ・ 中華人民共和国学位和研究生教育信息网

<http://www.cdgd.edu.cn/xwyyjsjyxx/zlpj/>（最終確認 2014 年 4 月 23 日）

註

- 1 中国では大学院教育を研究生教育という。本稿では研究生教育を大学院教育という用語に統一する。
- 2 学校段階の教育制度計画上の相当年齢人口と、指定学校への全就学者との比率は粗就学率または総就学率と呼ばれる。
- 3 教育部『2012 年教育統計年鑑』。
- 4 トロウの設定した三つの段階とは、エリート段階（大学入学適齢人口に対する学生の在籍比率が 15%未満とされる）、マス段階（学生の在籍比率が 15%から 50%までとされる）、ユニバザル段階（在籍比率が 50%以上とされる）である。
- 5 大塚豊『現代中国高等教育の成立』（オンデマンド版）玉川大学出版部,2009 年 1 月 30 日,13 頁。
- 6 中華人民共和国教育部計画財務司『中国教育成就（1949～1983）』人民教育出版社,1985 年 4 月,113 頁。

The Historical Change of the Graduate School Education Governance in China

- Focus on the Quality Evaluation System -

GUO Xiaobo

Under the progress of the economic globalization, every field came to be rolled up in the whirlpool of the economic market including domestic higher education. The high quality evaluation system of the graduate school education to be suitable for economic development, and becomes more and more important. In recent years, China is facing the problem of the popularization of higher education, the creation of advanced research results, and the globalization.

Dobbins and others analyzed that higher education governance can be divided into state model, academic model and market model. This article aims to refer to the classification of Dobbins and others, with a focus on the transition of graduate school education governance that takes into account the quality evaluation in China, to find the problem and its features.

In this article there will be discuss the characteristics of each model in higher education governance structure in the first chapter. And then I will arrange the historical transition of graduate school education governance in China. Finally, there will be reveal the characteristics and problems of graduate school education governance in China in the third chapter. The purpose of this article is the graduate school education quality will be improved through the market model.

Keyword: graduate school education, governance, quality evaluation

